

文部科学省における再就職等問題に係る調査報告（最終まとめ）概要

1. 最終まとめについて

- 本最終まとめは、国家公務員法第106条の18第2項において準用する同法第106条の17第3項に基づき、内閣府再就職等監視委員会に報告するもので、再就職あっせん構造の解明や、再就職等監視委員会から指摘された個別事案（37事案）、文部科学省の調査を通じて判明した再就職等規制違反個別事案（27事案）の内容について明らかにするとともに、文部科学省職員の責任や再発防止の在り方をまとめたものである。
- これらの事案のうち文部科学省職員による再就職等規制違反行為等があった事案は、既に再就職等監視委員会が調査結果をまとめた、吉田大輔元高等教育局長による在職中の求職の規制に違反する行為等に係る事案と併せると62事案となる。

2. 再就職あっせんの構造解明について

- 再就職あっせんの仕組みは、再就職等規制導入を契機とし、職員OBが再就職あっせんを行うことは違法ではないとの軽信と、人事課OBである嶋貫氏の存在が大きく影響し、運用されるようになった。その中で、再就職あっせんを嶋貫氏のみにも頼るのではなく、人事課職員が関わってきた。
- 「引継ぎメモ」の存在や、再就職先の案を確定する過程において人事課長や事務次官に調整案を伝えていた事案が見られたこと等から、「省内意見調整」が存在していたと見るべきであり、再就職あっせんの仕組みは、関係した文部科学省幹部を含め文部科学省の組織的な関与の中で運用されてきたと評価せざるを得ない。
- 特に、嶋貫氏を介した再就職あっせんを継続できるように環境作りに関与した幹部職員には、その後も継続して運用できる環境を構築した責任がある。

3. 再就職等監視委員会から指摘された個別事案について（別紙1参照）

- 再就職等監視委員会に指摘された37事案のうち
 - ① 33事案は再就職等規制違反行為があったと判断
 - ② 1事案は大学の設置認可に関する情報等を他の部署の職員に提供する信用失墜行為があったと判断
 - ③ 2事案は再就職等規制違反になりかねない不適切な行為があったと判断

- ④ 1 事案は再就職等規制に違反する行為は確認されなかったと判断

4. 文部科学省の調査を通じて判明した再就職等規制違反事案について

(別紙2参照)

- 再就職等監視委員会から指摘された37事案のほか、文部科学省の調査を通じて、今回新たに再就職等規制違反行為があった事案は27事案であったと判断。

5. 調査結果を踏まえた文部科学省職員に課せられる責任について

- 関係した事務次官等幹部職員は、組織的に再就職等規制を潜脱する再就職あっせんの構造の構築を防止すべきであったにもかかわらず、構造の構築・運用に関わってきたことについて、重大な責任があり、文部科学省において、厳正に処分等すべき。
- 再就職等規制違反を行った職員の処分等については、①役職や所属など行為を行った職員の果たすべき職責、②行為の反復性の有無、③その他個別に考慮すべき諸事情を踏まえて、厳正に処分等すべき。
- また、今回の調査の中で、再就職等規制違反以外に大学の設置認可に関する情報等を部外職員に提供するという信用失墜行為が判明しており、あわせて、厳正に処分等すべき。

6. 調査を通じて考え得る再発防止の在り方について

- 以下のような方向性を踏まえ、文部科学省は再発防止の具体的な方策を検討し、現職職員のみならず、職員OBや関係機関等に周知すべき。
- ・ 硬直化した人事慣行や組織体制の見直しのため、人事課から再就職等規制に関する業務を分離するとともに、外部有識者が参画する形で当該業務が適正に行われているかチェックする組織を設置し、定常的な調査を実施
 - ・ 「身内意識」の組織風土の改革のため、現職職員と職員OBの関わり方について改めて見直し、ルール化するなどの検討
 - ・ 職員の遵法意識の醸成のため、職員の年齢や職位、従事している職務内容を踏まえた実態的かつ能動的な研修を実施
- 大学等の設置認可等の過程で生じた問題を踏まえ、職員の意識改革や情報管理の徹底等、具体的な方策の検討が必要。

再就職等監視委員会から指摘された個別事案（37事案）のうち
中間まとめ公表後から判断に変更のあった事案の概要

案件名	事案の概要 (役職は当時のもの)	再就職等規制違反の 有無
(1) 学校法人二本松学院(京都工芸大学)事案	平成25年2月から3月にかけて、人事課室長級職員が、学校法人二本松学院京都美術工芸大学から事務部長の候補者について相談を受け、勤務条件等の情報提供を依頼した事案	有
(6) 元文科省職員工藤敏夫氏の私学への再就職事案	平成26年6月、人事課室長級職員が、文部科学省OBである工藤氏と面会した後に、嶋貴氏に対し、工藤氏の情報を提供した事案	有
(9) 新潟県立看護大学事案	平成27年1月、新潟県立看護大学から人事課室長級職員に対して役員求人との連絡があり、その後、嶋貴氏の調整により、文部科学省OBが役員として再就職した事案	有
(10) 出澤忠氏(日本大学本部学務部付審議役調整中)事案	平成27年、人事課室長級職員が嶋貴氏に出澤教育分析官の再就職の意向を伝え、嶋貴氏が同分析官の日本大学への再就職に関する調整を行った事案	有
(12) 愛知学院大学事案	平成26年、浅田高等教育企画課長が、愛知学院大学からの求人依頼に対し、情報提供の依頼を行った事案	有
(13) 青森大学事案	平成27年、藤原私学部長が青森大学の求人依頼を嶋貴氏に伝え、また、人事課補佐級職員及び同課補佐級職員が候補者に関する情報を嶋貴氏に送付した事案	有
(16) (公財)私立大学退職金財団事案	平成27年8月、人事課室長級職員が、(公財)私立大学退職金財団から同財団理事の後任として文部科学省OBの紹介依頼を受けたとのメモを作成したが、結果として当該やりとりから派生した再就職あっせんが確認されなかった事案	再就職等規制違反となりかねない不適切な行為
(17) (公財)ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)事案	平成27年10月頃、嶋貴氏が当時出向中の職員をACCU理事に再就職させることにつき、人事課補佐級職員が嶋貴氏に歴代ACCU役員資料を送付し、また、同課室長級職員が嶋貴氏の調整状況を前川文部科学審議官及び藤江人事課長に報告し、その結果が嶋貴氏に伝えられたことにより、嶋貴氏の調整が進められた事案	有
(19) 英数学館事案	平成27年10月頃、嶋貴氏及び戸松参事官が、それぞれ英数学館校長についての推薦依頼を受けたが、結果として候補者の提示がなされなかった事案	再就職等規制違反となりかねない不適切な行為
(20) 秋田公立美術大学事案	平成27年11月、人事課室長級職員が、文部科学省OBである秋田公立美術大学霜鳥学長から文部科学省OBの情報の提供依頼を受けたが、当該OBの再就職あっせんを行わなかった事案	法に規定する再就職等規制違反は確認されなかった
(29) 慶應義塾大学事案	嶋貴氏が、慶應義塾大学より文部科学省OBの紹介依頼を受け、その調整状況について、平成28年1月頃、人事課室長級職員が、嶋貴氏の依頼により前川文部科学審議官及び藤江人事課長に報告し、その結果が嶋貴氏に伝えられたことにより、嶋貴氏の調整が進められた事案	有
(30) 中京大学事案	平成27年12月に、前川文部科学審議官及び藤原官房長が、中京大学から文部科学省OBの推薦依頼を受け、当該求人情報を嶋貴氏に提供した。また、前川文部科学審議官が、藤江人事課長、人事課室長級職員に依頼し、嶋貴氏を介して、中京大学に対し、地位に関する情報提供を依頼するとともに、当該地位に係る候補者情報を伝えた事案	有
(34) 21世紀大学経営協会事案	藤原官房長が、特定非営利活動法人21世紀大学経営協会から文部科学省OBの推薦依頼を受け、当該求人情報を嶋貴氏に提供した。また、その調整状況について、嶋貴氏の依頼により、平成28年6月、人事課室長級職員が藤江人事課長に報告し、その結果が嶋貴氏に伝えられたことにより、嶋貴氏の調整が進められた事案	有

新たに再就職等規制に違反する行為が確認された事案（27事案）の概要

案件	事案の概要 (役職は当時のもの)
事案①	平成22年6月頃、神代社会教育課長が、(社)日本PTA全国協議会役員から文部科学省OBである職員の後任人事の相談を受けて、候補者の情報を提供した事案
事案②	平成22年10月頃、人事課室長級職員が、文部科学省OBである(財)平和中島財団職員に対し、退任の意向を確認した事案
事案③	平成23年、人事課室長級職員が玉川大学に対し文部科学省OBである同大学教授の退任の可能性について相談し、関人事課長が同教授に退任の意向を確認し、また、清水事務次官が文部科学省OBである玉井氏に対し玉川大学への再就職の意向を確認した事案
事案④	平成23年、関人事課長及び人事課室長級職員が、文部科学省OBである理事の後任候補者の情報を学校法人文化学園に提供し、また、清水事務次官が出向中の後任候補者に再就職の意向を確認した事案
事案⑤	平成23年、人事課室長級職員が、文部科学省OBである(一社)国立大学協会の早田事務局長から自らの後任について相談を受け、嶋貫氏に伝えた。人事課から調整状況の報告を受けた山中文部科学審議官が、再就職先に関する情報を出向中の候補者本人に伝えるとともに、平成25年3月に、室長級職員が早田氏に候補者情報を提供した事案
事案⑥	平成24年5月に前川官房長が、及び平成25年8月頃に伯井人事課長が、有限会社国大協サービスに対し、嶋貫氏の受入れを打診した事案
事案⑦	平成24年11月頃から、人事課補佐級職員が、三井住友海上火災保険株式会社から顧問の後任について相談を受けて、複数回にわたり顧問ポストに関する連絡を受けるとともに、その内容を嶋貫氏に報告していた事案
事案⑧	平成24年11月頃から、人事課補佐級職員が、三菱UFJ信託銀行株式会社から顧問の後任について相談を受けて、複数回にわたり顧問ポストに関する連絡を受けるとともに、その内容を山中文部科学審議官に伝え、嶋貫氏に報告していた事案
事案⑨	平成24年11月頃、人事課補佐級職員が、(独)科学技術振興機構理数学習支援センターから教育分野に通じ公会計の実務に強い人材の推薦依頼を受けて、その依頼内容を嶋貫氏に提供したと考えられる事案
事案⑩	平成24年12月、人事課室長級・補佐級職員2名が、早稲田大学に対して、文部科学省OBが就職している役職について情報提供を依頼し、また、人事課から調整状況の報告を受けた山中文部科学審議官が、再就職先に関する情報を出向中の候補者本人に提供した事案
事案⑪	平成25年1月頃、人事課補佐級職員が、城西国際大学から職員の後任について候補者の提示を求められたことを受けて、同大学職員の地位に関する情報とともに候補者の情報を嶋貫氏に伝えた事案
事案⑫	平成25年1月頃、人事課補佐級職員が、(一財)短期大学基準協会の事務次長ポストに係る協会内の検討状況を確認し、その結果を嶋貫氏に報告していた事案
事案⑬	平成25年5月頃、坪田社会教育課長が、(公社)日本PTA全国協議会役員に事務局職員の候補者に関する情報を提供した事案
事案⑭	平成25年8月、伯井人事課長及び人事課室長級・補佐級職員2名が、嶋貫氏に関西学院大学の学長顧問に関する求人情報を送付し、また、人事課から調整状況の報告を受けた山中事務次官が、再就職先に関する情報を出向中の候補者本人に提供した事案
事案⑮	平成25年、科学技術・学術政策研究所科学技術動向研究センター職員が、同研究所の任期付き職員が任期満了することから、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募情報を収集し、同法人に同職員の情報を伝えた事案
事案⑯	平成25年9月、人事課補佐級職員が、嶋貫氏が玉川大学と再就職に関する調整を行っているとの情報を得ながら、嶋貫氏に出向中の候補者の情報を提供した事案

事案⑰	平成26年1月頃、浅田高等教育企画課長が、千葉商科大学から教授ポストの求人依頼を受けて、人事課室長級職員に候補者について相談するとともに、同室長級職員からの依頼を受けて、同大学に同ポストの情報提供を依頼した事案
事案⑱	平成26年3月、人事課補佐級職員が、嶋貫氏が人事課との密接な関係の下に再就職の調整を行っていることを認識しつつ、嶋貫氏に（一社）日本私立歯科大学協会の求人情報を提供していた事案
事案⑲	伯井人事課長が、人事課室長級職員を介して、大阪大谷大学の学長に関する求人情報を嶋貫氏に提供した事案
事案⑳	平成26年、大路学校健康教育課長が、（一社）日本学校歯科医会から事務長の求人の依頼を受けて、同法人に対し、勤務地等の情報提供を依頼した事案
事案㉑	平成26年、人事課室長級職員が、福岡歯科大学職員から文部科学省職員を紹介してほしい旨の依頼を受けて、依頼内容を嶋貫氏に伝えた事案
事案㉒	平成26年12月、藤原私学部長が、桐朋学園大学から文部科学省OBの推薦依頼を受けて、同大学に対し文部科学省OBが再就職した場合の給与水準を尋ね、候補者の情報を提供するとともに、嶋貫氏を通じて詳細を調整した事案
事案㉓	平成27年1月、藤原私学部長が、東京電機大学に文部科学省OBの再就職を相談するとともに個人調書を送付した事案
事案㉔	平成27年8月頃、人事課室長級職員が文部科学省OBである学校法人尚美学園職員から複数回にわたり求人情報を聞き取り、その情報を嶋貫氏に伝えた事案
事案㉕	平成27年、藤江人事課長が、人事課室長級職員を介して、東京外国語大学に外務省職員の受け入れポストについての情報提供を依頼するとともに、同大学に外務省職員の情報を提供した事案
事案㉖	平成27年、藤江人事課長が、室長級職員を介して、旧経済企画庁出身である大学教授の情報を理事の候補者を探していた新潟大学に提供した事案
事案㉗	人事課補佐級職員が、嶋貫氏からの依頼に基づき、嶋貫氏に対し複数の大学事務局長の役職等の情報が掲載された資料を提供した事案

再就職等監視委員会から指摘された個別事案のうち
中間まとめで既に国家公務員法に違反すると判断された事案の概要

案件名	事案の概要 (役職は当時のもの)
(2) 株式会社学生情報センター(通称:ナジック) I 事案	平成25年4月26日, 人事課補佐級職員が, 文部科学省OBである嶋貫氏の依頼を受け, 株式会社学生情報センター(通称:ナジック)へ再就職させる候補者の情報を提供した事案
(3) 筑波大学徳永教授関係事案	平成25年8月23日, 人事課室長級職員が, 文部科学省OBである筑波大学徳永教授の依頼に応じ, 医学教育行政経験の豊富な再就職候補者の情報を提供した事案
(4) 磯田文雄氏の個人連絡先の情報提供事案	平成26年4月から5月までの時期に, 人事課職員2名(室長級及び補佐級)が早稲田大学に対し, 文部科学省OBである磯田氏を常勤講師とすることについて依頼した事案
(5) 滋慶学園副学長事案	平成26年5月に, 滋慶大学の設置審査過程において, 中岡大臣官房審議官及び設置審査担当職員が審査状況に関する情報等を, 設置審査に関係がない人事課室長級職員に提供した事案
(7) 新潟科学技術学園事案	平成26年秋頃, 人事課室長級職員が, 文部科学省職員の再就職希望の情報を嶋貫氏に伝え, 嶋貫氏が同職員の学校法人新潟科学技術学園への再就職を調整した事案
(8) 明治薬科大学事案	平成27年2月2日, 人事課室長級職員が, 求人依頼を行っていた文部科学省OBである明治薬科大学役員の求めに応じ, 後任候補の文部科学省OBの個人連絡先を送付した事案
(11) 伊勢呂裕史等玉突き再々就職事案	平成27年4月, 人事課補佐級職員が再就職ポストのリストに名前の掲載されている文部科学省OBである伊勢呂氏の略歴を嶋貫氏に送付し, 嶋貫氏による調整が行われた事案
(14) 学校法人獨協学園事案	平成27年7月1日, 人事課室長級職員が, 学校法人獨協学園職員に対し, 同法人の役員等に再就職した文部科学省OBのリストを依頼して入手した事案
(15) 東京国立博物館協力会事案	平成27年7月頃, 人事課補佐級職員が東京国立博物館職員に対し, (一財)東京国立博物館協力会の役員等に再就職した文部科学省OBのリストを依頼して入手した事案
(18) 上智大学事案	平成27年, 人事課室長級職員が, 嶋貫氏と相談の上, 上智大学の求人依頼の相談に対応し, また, 同年10月23日, 上記室長級職員の後任の者が上智大学に対し当該求人依頼の状況を確認した事案
(21) 公立学校共済組合事案	平成27年12月, 人事課室長級職員が, 文部科学省OBである公立学校共済組合玉井理事長からの求人依頼に対し, 嶋貫氏に相談し, その後候補者の情報を同組合に対し提供した事案
(22) 日本PTA事案	平成27年11月, 谷合社会教育課長が(公社)日本PTA全国協議会事務局から文部科学省OBの同事務局への求人依頼を受け, その待遇等の情報について取得した事案
(23) 福島健郎氏の再就職希望情報伝達事案	平成27年11月, 藤江人事課長及び人事課室長級職員が, 文部科学省OBである福島氏と再就職希望について話をし, 同内容が嶋貫氏に伝達され, 嶋貫氏による調整が行われた事案
(24) (公財)医学教育振興財団事案	平成27年11月頃, 人事課室長級職員が, (公財)医学教育振興財団から同財団事務局職員の後任派遣の依頼を受け, 同財団に文部科学省OBを紹介した事案

(25) (公社) 日本工芸会事案	平成27年11月、文部科学省OBである(公社)日本工芸会理事長林田氏より求人への依頼を受けた人事課室長級職員が、嶋貫氏から提示された文部科学省OBである候補者の情報を林田氏に提供した事案
(26) 教職員共済生活協同組合事案	平成27年12月、人事課室長級職員が、教職員共済生活協同組合金森副理事長から文部科学省OBの紹介依頼を受けて、嶋貫氏に依頼内容を伝え、嶋貫氏が同組合と調整し、文部科学省OBが再就職した事案
(27) (公財) 文教協会会長退任情報事案	平成27年12月、前川文部科学審議官が、嶋貫氏の依頼を受け、(公財)文教協会会長の退任の意向を確認するとともに後任候補者の情報を提供した。また、人事課補佐級職員が同協会歴代役員最終官職等の情報を嶋貫氏に送付し、同課室長級職員が前川文部科学審議官の確認結果を嶋貫氏に報告し、嶋貫氏が再就職の調整を行った事案
(28) 岐阜大学事案	平成27年12月、人事課室長級職員が岐阜大学関係者から相談を受けた出向中の職員から求人への相談を受け、地位に関する情報を付加した上で他の人事課室長級職員に連絡するよう伝えた事案
(31) 全国公民館連合会事案	平成28年4月頃、(公社)全国公民館連合会から副会長ポスト(無報酬)への文部科学省OBの紹介依頼を受けた有松生涯学習政策局長及び補佐級職員が、西井社会教育課長を通じて人事課室長級職員に相談し、藤江人事課長から候補者の情報を得て、全国公民館連合会に伝えた事案
(32) 株式会社学生情報センター(通称:ナジック)Ⅱ事案	平成28年4月、義本大臣官房審議官にナジックより(一財)学生サポートセンター理事長(無報酬)の推薦依頼があり、義本審議官は候補者をナジックに伝え、藤江人事課長は義本審議官に候補者の提示をし、人事課室長級職員に嶋貫氏に連絡する指示をし、同職員は嶋貫氏に候補者状況を伝達した事案
(33) 筑波大学事案	平成28年夏頃、前川文部科学審議官が、出向中の職員に早期退職を打診し、退職後のことを嶋貫氏に頼んで欲しいと、藤江人事課長又は人事課室長級職員に伝え、その後、嶋貫氏及び藤江課長が学校法人文化学園に対して候補者(当該職員)の情報を提供した事案
(35) 日本生命保険相互会社事案	平成28年2月、藤江人事課長が、日本生命保険相互会社への文部科学省OBの再就職を意図して、人事課室長級職員から受け取った候補者の情報を同社へ提供した事案
(36) 甲子園学園事案	平成28年9月、前川事務次官が、学校法人甲子園学院からの求人依頼に対し、人事課室長級職員を介し嶋貫氏を紹介し、嶋貫氏から文部科学省OBである候補者の提示がなされた事案
(37) 人間環境大学事案	平成28年11月2日、人事課補佐級職員が、退職予定である出向中の職員の略歴等を人間環境大学に提供するとともに、採用面接の日程調整を行った事案